全剣連強化活動ガイドライン

一般財団法人全日本剣道連盟

はじめに

全日本剣道連盟(以下「全剣連」)は、6月10日に対人稽古の自粛を解除しました。同時に第18回世界剣道選手権大会(18WKC)に向けた強化訓練等も再開することを決定しました。

しかしながら、政府の発表にもある通り、新型コロナウイルス感染症の第二 波、第三波も予測され、強化訓練にあたっても、感染防止に最大限の留意を払っ ていく必要があります。

このため、強化訓練再開にあたって、同訓練における感染拡大を防止するためのガイドラインを制定いたしました。代表候補選手および関係者は、このガイドライン並びに6月4日付「対人稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」を遵守して活動してください。

なお、このガイドラインは、現段階で得られている知見等に基づき作成されていることにご留意願います。また、今後の知見の集積及び各地域の感染状況を踏まえて、逐次見直すことがあり得ることもご了解ください。

強化ガイドライン

1. 強化活動実施に当たって

- ① 全剣連は、強化活動の実施に当たって、強化訓練、強化合宿を実施する 場所が所在する都道府県及び実施する施設の方針を遵守する。
- ② 全剣連は、本ガイドラインで定められた感染防止のために必要なすべて の措置を講じる。
- ③ 強化委員会、監督、コーチ等は、本ガイドラインの各規程を遵守し、安全な強化訓練活動を行う。

④ 代表選手は、強化訓練講習や強化合宿などに参加するにあたって、本ガイドラインを十分理解し、強化訓練期間中は本ガイドラインの各規程を遵守する。

2. 日常の生活に関する注意事項

代表選手は、強化訓練中以外であっても代表選手であることを自覚し、日常 生活においては、以下の事項に留意する必要がある。

- ① 体調・行動を記録する。
 - (ア) 記録する事項は、体温・訪問した場所と時刻・(濃厚)接触に該当すると思われる人の氏名もしくは人数
 - (イ) 新型コロナウイルスの潜伏期間は2週間ともいわれていることから、特にトレーニングや稽古再開の2週間前からは必ず記録すること
- ② 手洗い、うがい、アルコールによる手指の除菌を常に行い、外出時には マスクを着用する。
- ③ 各自の活動にあたっては、可能な限り、公共交通機関の利用を極力避けて徒歩・自転車・車移動とする。
- ④ 3密(密集・密接・密閉)を回避し、食事は、持ち帰りや出前、デリバリーを活用する。外食する場合、対面での食事や会話は極力避け、買い物は、事前に計画をたて素早く済ませ、通販の利用も検討。

3. 参加するにあたって

- ① 長期間の稽古自粛が続いたので、体調等に問題がないかどうか注意し、 良好な状態で強化活動に臨めるように準備する。
- ② 発熱のある者や、咳・咽頭痛など風邪の様な症状がある者は参加しない こと。
- ③ 強化活動場所への移動にはマスクを着用し、不必要な行動はしない。
- ④ 強化活動の会場に入る際には手指の消毒を行い、着用して来た衣服を着替える。

4. 強化訓練活動

① 会場出入口および窓は開放するとともに、送風機なども活用し、常に換気する。

- ② 多くの人が接触する箇所(ドアノブ等)や床を、定期的に清掃、消毒を行う。
- ③ 選手はじめ参加者は、強化訓練は、フィジカルディスタンス(最低でも 1 メートル、できれば 2 メートル)を常に意識する。
- ④ 強化訓練中は、稽古時以外は常にマスクを着用する。
- ⑤ 会場の出入口などに設置された消毒液などを使用し、機会ある毎に手指 消毒を行う。
- ⑥ 更衣室は密にならないように小人数または交代制で使用する。
- ⑦ 稽古の前後には足の消毒を行い、体育館・道場などから出入りする場合 は、素足を避け履物を着用する。
- ⑧ 稽古開始および終了時に剣道着・袴・剣道用具を、アルコール噴霧等で 消毒を行う。
- ⑨ 稽古は全剣連ガイドラインに沿って行うこと。したがって、稽古の際には飛沫飛散防止の為、必ず面マスクを着用すること。※面マスクは、自分に合った物を選択し、「面マスクと口の間に少し空間
 - を設けたり」、「鼻を出したり」、「口の前にぶら下げるようにしたり」するなど呼吸確保に留意しながら使用すること。
- ⑩ 熱中症を発症させないため「稽古時間の短縮」、「こまめな水分補給」、「体育館・道場の温度管理」等を行うこと。
- ① 感染を予防する為、用具類の共有を避ける。やむを得ず共有して使用する場合は、その都度消毒をすること。
- ② 実技においては私語を慎み、やむを得ない場合を除き、十分な距離を確保する。
- ③ 休憩時使用する給水場は消毒を行い、常に清潔を保つこと。また、水分 補給時には使い捨ての容器を使用し、再利用をしないこと。
- ④ 講義・ミーティングなど集団で行う場合は、狭い会場を避け、各自マスクを着用し、フィジカルディスタンスに留意する。
- ⑤ 食事の際には手指の消毒を行い、長時間集団での食事を避ける。やむを 得ない場合を除き、対面での食事は行わない。食器類の配膳は各自で行 う。

- ⑩ 宿泊における部屋の使用は、一人一室を原則とする。
- ① 強化活動中に発熱など体調不良を起こした者は直ちに隔離措置を行い、 帯同ドクターの指示を仰ぎ病院で受診する。新型コロナウイルス感染症 が疑われる場合は帯同ドクター・医療機関・各地の保健所の指示に従う こと。

5. 強化訓練終了後の具体的対策

- ① 強化訓練活動から帰宅する際は、必ずマスクを着用するとともに、帰宅途中には不必要な行動を避け、自身の安全を優先させること。
- ② 帰宅後、新型コロナウイルス感染症を発症した場合、速やかに全剣連および所属団体責任者に報告する。

以上